

第75回 定時株主総会 招集ご通知



日時 2026年6月23日（火）午前10時

場所 香川県高松市番町二丁目2番2号
高松商工会議所会館大ホール(2階)

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
6名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である
取締役1名選任の件

セーラー広告株式会社

証券コード：2156

(証券コード 2156)
2026年6月5日
(電子提供措置の開始日 2026年5月28日)

株 主 各 位

高松市扇町二丁目7番20号
セーラー広告株式会社
代表取締役社長 香川裕史

第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第75回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.saylor.co.jp/ir/meeting.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月22日（月曜日）午後5時45分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月23日（火曜日）午前10時
2. 場 所 香川県高松市番町二丁目2番2号
高松商工会議所会館 大ホール（2階）

3. 目的事項 報告事項

1. 第75期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第75期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- ① 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に交付する書面には記載しておりません。したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
 - ・会社の体制および方針（業務の適正を確保する体制、業務の適正を確保する体制の運用状況、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況）
 - ・連結株主資本等変動計算書、連結注記表
 - ・株主資本等変動計算書、個別注記表
- ② 議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- ③ インターネットにより議決権を行使される場合には、別添（4頁）の「インターネットによる議決権行使について」をご高覧ください。
- ④ インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。なお、インターネットによる方法で複数回議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

## 議決権行使についてのご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

### 株主総会にご出席になる場合

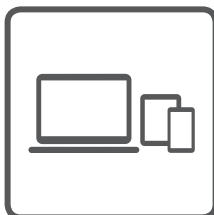


同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出

日 時

2026年6月23日（火曜日）  
午前10時

### 株主総会にご出席されない場合



インターネットによる議決権行使の場合  
(パソコンまたはスマートフォン)

各議案に対する賛否をご入力  
行使方法につきましては、次頁をお読みください。

行使期限

2026年6月22日（月曜日）  
午後5時45分入力分まで



議決権行使書用紙を郵送する場合

同封の議決権行使書用紙に  
各議案に対する賛否をご表示のうえ投函

行使期限

2026年6月22日（月曜日）  
午後5時45分到着分まで

### ご注意

1. 当日ご出席の場合は、インターネットまたは郵送による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。当日、議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. インターネットに関する費用（接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。
3. インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、ご利用いただけない場合があります。

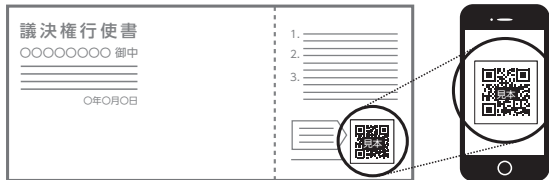
以 上

# インターネットによる議決権行使について

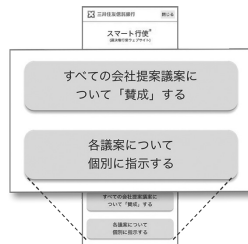
## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが右記の「議決権行使コード・パスワードを入力する方法」により、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、右記の議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

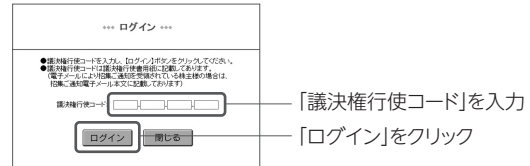
## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

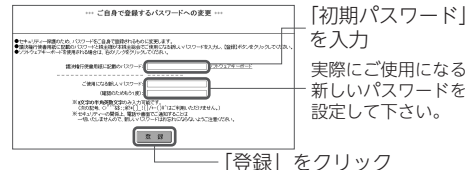
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙の裏面左下に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙の裏面左下に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

その他のご照会は、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

- ① 証券会社に口座をお持ちの株主様  
株主様の口座のある証券会社にお問い合わせください。
- ② 証券会社に口座のない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)  
三井住友信託銀行 証券代行部

☎ 0120-782-031 (受付時間 9:00~17:00 土日祝日および12/31~1/3を除く)

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 定款一部変更の件

##### 1. 提案の理由

現行定款第2条（目的）につきまして、当社グループが行う事業内容の多様化に対応するため事業目的を一部変更・追加するとともに、昨年10月1日付で株式会社フェローを子会社としたことに伴い、同社の事業目的を当社事業目的に追加するものであります。また、これらの変更に伴い一部号数の繰り下げを行うものであります。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現行定款                      | 変更案                                       |
|---------------------------|-------------------------------------------|
| （目的）                      | （目的）                                      |
| 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 | 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。                 |
| 1.                        | 1.                                        |
| （ 条文省略 ）                  | （ 現行どおり ）                                 |
| 12.                       | 12.                                       |
| 13. インターネットによる通信販売業務      | 13. インターネットによる通信販売業務及び <u>フランチャイズ展開事業</u> |
| 14.                       | 14.                                       |
| （ 条文省略 ）                  | （ 現行どおり ）                                 |
| 26.                       | 26.                                       |
| 27. 飲料・食料品の製造及び販売業務       | 27. 飲料・食料品の製造、 <u>加工</u> 及び販売業務           |
| 28.                       | 28.                                       |
| （ 条文省略 ）                  | （ 現行どおり ）                                 |
| 42.                       | 42.                                       |
| （ 新 設 ）                   | <u>43. コンピューター及びその周辺機器の製造</u>             |
| （ 新 設 ）                   | <u>44. ソフトウェアの制作</u>                      |
| （ 新 設 ）                   | <u>45. コンピューター機器の操作指導の請負</u>              |
| （ 新 設 ）                   | <u>46. 飲食店の経営</u>                         |
| （ 新 設 ）                   | <u>47. 土産物店の経営</u>                        |
| 43.      （ 条文省略 ）         | 48.      （ 現行どおり ）                        |

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                      | 氏名<br>(生年月日)                                   | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                              | 候補者の有する<br>当社株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                          | むらかみ よしのり<br>村上 義 憲<br>(1951年9月12日生)<br><br>再任 | 1977年4月 当社入社<br>1994年4月 第二営業局長<br>1994年5月 取締役第二営業局長<br>2000年1月 常務取締役<br>2000年5月 常務取締役兼協同セーラー広告(株)代表取締役社長<br>2004年4月 常務取締役<br>2005年4月 専務取締役<br>2011年4月 代表取締役社長<br>2025年4月 代表取締役会長（現任） | 168,300 株         |
| <p>◆取締役候補者とした理由</p> <p>広告事業に関して豊富な経験を持ち、営業経験を積み、2011年から代表取締役社長として企業の価値向上を牽引してまいりました。2025年4月から会長職に就任しておりますが、長年にわたる代表取締役の豊富な経験とその優れた経営手腕から、引き続き当社グループ経営の推進と経営の監督を遂行できると判断し、取締役候補者としております。</p>                                                                |                                                |                                                                                                                                                                                      |                   |
| 2                                                                                                                                                                                                                                                          | かがわ ゆうじ<br>香川 裕 史<br>(1972年9月27日生)<br><br>再任   | 1995年3月 当社入社<br>2016年4月 営業部長<br>2020年4月 営業局次長<br>2022年4月 執行役員営業局長<br>2023年6月 取締役<br>2024年4月 取締役副社長<br>2025年4月 代表取締役社長（現任）                                                            | 9,900 株           |
| <p>◆取締役候補者とした理由</p> <p>入社以来、営業部門で数多くの案件に携わり、お客さまの経営課題解決に取り組んでまいりました。営業全般にかかわる豊富な経験と幅広い知識を有しており、そうした経験と実績から、2024年4月から取締役副社長を任せ、2025年4月には代表取締役社長に就任しております。また次世代デジタル技術に関する幅広い知識に基づき、企業価値向上のための事業の拡大を推進しており、引き続きその豊富な経験と知識を経営に活かすことができると判断し、取締役候補者としております。</p> |                                                |                                                                                                                                                                                      |                   |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                      | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                         | 候補者の有する<br>当社株式の数 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3     | はざま けいぞう<br>間 敬 三<br>(1963年6月30日生)<br>再任                                                                                                                                                                          | 1995年 5月 当社入社<br>2002年 4月 営業部長<br>2010年 4月 営業局次長<br>2012年 1月 アド・セイル(株)代表取締役社長<br>2015年 4月 執行役員局長<br>2021年 4月 執行役員副社長<br>2021年 6月 取締役副社長<br>2022年 4月 取締役CIO (現任) | 21,400 株          |
|       | <b>◆取締役候補者とした理由</b><br>入社以来、営業部門を中心に当社業務全般を熟知するとともに、子会社の社長も務めるなど、当社グループ営業面の強化に多大な貢献を積み重ねてきました。そうした経験と実績から、2022年4月からは取締役CIOを任せており、CIO就任後は、事業環境の変化に柔軟に対応するとともに、企業価値向上に資する様々な経営課題に着実に取り組んでおり、当社取締役として適任であると判断いたしました。 |                                                                                                                                                                 |                   |
| 4     | かやはら かずのり<br>萱原 一 則<br>(1964年11月7日生)<br>再任                                                                                                                                                                        | 1988年 3月 当社入社<br>2002年 4月 営業部長<br>2008年 4月 執行役員営業局次長<br>2010年 4月 執行役員営業局長<br>2010年 6月 取締役<br>2020年 4月 常務取締役 (現任)                                                | 34,100 株          |
|       | <b>◆取締役候補者とした理由</b><br>広告事業に関して豊富な経験を持ち、営業経験も豊富で、2010年に取締役となり、企業の価値向上に貢献しております。また、財務・経理のほか経営戦略や組織など経営全般の知識が豊富で、2022年4月からは子会社を統括する立場を任せるなど、今後も、その豊富な経験と知識から当社の持続的な発展の実現に向け経営手腕の発揮が期待できると判断いたしました。                  |                                                                                                                                                                 |                   |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                             | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                         | 候補者の有する<br>当社株式の数 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5     | たかふじ せいじ<br>高藤 聖二<br>(1963年12月28日生)<br>再任                                                                                                                                                | 1990年 1月 当社入社<br>2000年 4月 営業部長<br>2012年 4月 営業局次長<br>2017年 4月 執行役員営業局長<br>2021年 6月 取締役<br>2025年 4月 常務取締役 (現任)                                    | 12,800 株          |
|       | ◆取締役候補者とした理由<br>入社以来、営業部門で数多くの案件に携わり、主に愛媛エリアを統括し、地元大型イベントを多数受注するなど、その職責を適切に果たしてきました。2021年に取締役に就任後、2025年4月から常務取締役に就任しており、営業全般にかかわる豊富な経験と幅広い知識を有していることから、当社取締役として適任であると判断いたしました。           |                                                                                                                                                 |                   |
| 6     | もりかわ みのる<br>森川 稔<br>(1967年7月4日生)<br>再任                                                                                                                                                   | 1990年 3月 当社入社<br>2002年 4月 営業部長<br>2006年10月 徳島支社長<br>2012年 4月 営業局次長<br>2015年 4月 執行役員営業局長<br>(株)ゴング代表取締役社長<br>2019年 6月 取締役<br>2026年 4月 常務取締役 (現任) | 35,100 株          |
|       | ◆取締役候補者とした理由<br>入社以来、営業部門で数多くの案件に携わり、経験も豊富であります。また、子会社の社長も務めるなど、経営の知識も習得しております。2019年に取締役に就任後、2026年4月から常務取締役に就任しており、当社の持続的な発展とエリア戦略の遂行を踏まえ、引き続きその豊富な経験と知識を経営に活かすことができると判断し、取締役候補者としております。 |                                                                                                                                                 |                   |

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、中西裕司氏を、補欠の監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

また、本選任の効力につきましては、その就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                         | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                          | 候補者の有する<br>当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| なかにし ゆうじ<br>中西裕司<br>(1965年8月14日生)                                                                                                                                                                                    | 1984年4月 高松国税局入局<br>2018年7月 観音寺税務署法人課税等部門統括国税調査官<br>2019年7月 高松国税局調査査察部統括国税調査官付総括主査<br>2022年7月 高松国税局調査査察部特別国税調査官付総括主査<br>2023年9月 大川俊徳税理士事務所入所税理士（現任）<br>2024年6月 南海プライウッド(株)監査役（現任） | — 株               |
| <p>◆補欠の社外取締役候補者とした理由および期待される役割</p> <p>中西裕司氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、税理士の資格を有しており、企業財務・会計に関する豊富な経験と幅広い知見を活かし、同氏が補欠の監査等委員である社外取締役に選任された場合、その高度な知見に基づいた経営全般の監視と有効な助言をしていただくことが期待できるものと判断し、候補者となりました。</p> |                                                                                                                                                                                  |                   |

(注) 1. 補欠の監査等委員である取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 中西裕司氏は、補欠の社外取締役候補者であります。

3. 社外取締役の独立性に関する事項

中西裕司氏は、会社法が定める社外取締役の要件および東京証券取引所が定める独立役員の独立性判断基準の要件を満たしており、同氏が監査等委員である取締役に就任された場合、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。また、同氏が監査等委員である取締役に就任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を法令の定める額とする責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

【ご参考】 役員の構成（本定時株主総会終結後の予定）

| 役員    |             | 当社が期待する知識・役割 |            |    |      |        |      |
|-------|-------------|--------------|------------|----|------|--------|------|
|       |             | 経営           | 営業・マーケティング | 法務 | 財務会計 | ファイナンス | 人事組織 |
| 取締役   | 村上 義 憲      | ●            | ●          |    | ●    |        | ●    |
|       | 香川 裕 史      | ●            | ●          |    |      |        | ●    |
|       | 間 敬 三       | ●            | ●          |    | ●    |        | ●    |
|       | 萱原 一 則      | ●            | ●          |    | ●    | ●      |      |
|       | 高藤 聖 二      | ●            | ●          |    |      |        |      |
|       | 森 川 稔       | ●            | ●          |    |      |        |      |
| 監査等委員 | 原 洵 定 夫     |              |            | ●  |      |        | ●    |
|       | 武 田 真由美（社外） |              |            |    | ●    | ●      |      |
|       | 福 川 盛 二（社外） | ●            |            | ●  | ●    | ●      |      |

※上記一覧表は、候補者の有する全ての知識や経験を表すものではありません。

# 事業報告

〔2025年4月1日から  
2026年3月31日まで〕

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日）におけるわが国経済は、インバウンド需要の拡大や所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調を維持したものの、海外情勢の不確実性に加え、国内における物価・金利の上昇や各種コストの増大が企業収益を圧迫いたしました。個人消費におきましても、賃上げが進む中で生活防衛意識による節約志向が続くなど、先行き不透明な状況が継続いたしました。

国内の広告市場におきましては、企業のDXの加速を背景にデジタルシフトが一段と進展し、インターネット広告費が市場全体の過半を占めるなど、市場の成長を牽引いたしました。特に生成AIを活用した運用効率化や、動画広告の需要拡大が顕著となりました。また、大阪・関西万博等の大型イベントを機にリアル媒体の活用も活発化いたしました。一方、物価高騰に伴うコスト増から、一部業種においてはプロモーション費用を慎重に検討する動きも見られ、業種間で明暗が分かれる状況となりました。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、データやAIを活用したコンサルティング型ソリューションの提供に加え、生成AIスクールの開催や地域商社機能と連携した商品開発など、お客さまにとって付加価値の高い取り組みを推進してまいりました。このような取り組みのほか、当連結会計年度におきましては、クライアント企業のブランディングや採用支援を強化すべく、新たにスポーツマーケティング事業に着手し、地方企業のグローバルな情報発信を支援する体制を整えてまいりました。また、四国の産業活性化と観光需要の創出に寄与したいとの思いから、地元企業と共同で四国の魅力を発信する新ブランドの立ち上げも実施いたしました。あわせて、こうした将来の持続的成長を見据え、デジタルおよび空間プロデュース領域の専門人材の採用を積極的に実施し、組織基盤の強化にも注力してまいりました。また、当社が発行した新株予約権の権利行使により調達した資金を活用して株式会社フェローを子会社化し、昨年10月から新たに連結対象といたしました。

以上の取り組みの結果、当連結会計年度におきましては、インターネット広告や『徳島・香川トモニ市場～ふるさと物産館～』が安定した受注・売上を維持したほか、参院選関連や大阪・関西万博に伴う自治体出展業務、食育推進大会などに関連した受注に加え、地元金融機関と連携した職業体験型イベントを開催するなど、地域に密着したプロモーション活動を支援いたしました。これらのほか、第1四半期から第2四半期にかけて獲得した行政関連のプロポーザル案件等の売上が年後半にあったものの、前連結会計年度に計上された大型スポーツ案件の反動減に加え、スポーツマーケティング事業における広告パッケージの収益計上

時期が翌期以降となったこともあり、総売上高は7,858百万円（前期比98.6%）となりました。

利益面につきましては、昨年10月から連結子会社とした株式会社フェローのソフト開発事業が安定した受注を確保したことから、収益が2,224百万円（前期比106.1%）となり、利益率向上を意識した営業活動を徹底したこともあって、売上総利益は1,730百万円（前期比104.3%）、売上総利益率は1.2ポイントの改善となりました。

また、前述した専門人材の採用に伴う人件費や営業力強化を目的としたAIツールの導入費用に加え、子会社取得費用のほか四国の地域製品の販路拡大へ取り組んだ事業経費の計上など、当社グループの将来の成長に向けた先行投資を積極的に実施したことから、販売費及び一般管理費が1,753百万円（前期比106.3%）となった結果、営業損失は23百万円（前期は9百万円の営業利益）、経常利益は2百万円（前期比2.4%）、親会社株主に帰属する当期純損失は4百万円（前期は27百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

※総売上高は、当社グループの営業活動によって得た販売額の総額であります。『収益認識に関する会計基準』に準拠した指標ではありませんが、投資者が当社グループの事業規模を判断するうえで重要な指標であると認識し、従前の企業会計原則に基づき算出し、参考情報として開示しております。

※売上総利益率=売上総利益/総売上高

【参考】事業別の状況（当連結会計年度）

| 区 分          | 総売上高  |        |        | 営業利益  |        |
|--------------|-------|--------|--------|-------|--------|
|              | (百万円) | 前期比(%) | 構成比(%) | (百万円) | 前期比(%) |
| 広告事業         | 7,603 | 96.7   | 96.8   | △18   | －      |
| テレビ          | 1,233 | 94.8   | 14.9   |       |        |
| ラジオ          | 151   | 100.7  | 1.8    |       |        |
| 新聞           | 814   | 92.5   | 9.9    |       |        |
| 雑誌           | 150   | 90.3   | 1.8    |       |        |
| セールスプロモーション  | 1,003 | 88.7   | 12.2   |       |        |
| イベント         | 983   | 84.0   | 11.9   |       |        |
| 屋 外          | 360   | 95.9   | 4.4    |       |        |
| インターネット/モバイル | 2,096 | 105.9  | 25.4   |       |        |
| 制作・その他       | 1,194 | 108.5  | 14.5   |       |        |
| セグメント内の内部売上高 | △385  | 96.8   | －      |       |        |
| リテール事業       | 134   | 123.0  | 1.7    | △6    | －      |
| ソフト開発事業      | 120   | －      | 1.5    | 2     | －      |
| グループ合計       | 7,858 | 98.6   | 100.0  | △23   | －      |

※1 当社グループの扱うサービスのうち、テレビ・ラジオ・新聞および雑誌を中心とする各種メディアを活用した広告の企画・立案・制作、ならびに、セールスプロモーションやインターネット関連広告などの広告に関するあらゆるサービス活動のほか、フリーマガジンおよびタウン情報誌の発行を「広告事業」として区分しております。また、通販や店舗をとおした地域製品の販売事業を「リテール事業」として、自動連絡システムやクラウド予約システムなどソフトウェア等の開発に関する事業を「ソフト開発事業」として区分しております。

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当社は、安定的な事業資金の確保を目的として、銀行保証付私募債を2025年12月に1億円発行いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

コロナ禍における非接触型サービスの需要拡大やリモート環境の整備を経て、社会のデジタル化は急速に加速し、メディアの多様化も相まって、社会全体の情報量が飛躍的に増加した結果、生活者が情報に接する機会の増加とともに情報選択の自由度も高まりました。企業はAIやクラウド技術を活用して業務効率を高め、医療分野では遠隔診療が普及し、政府は行政手続きをオンライン化することで国民の利便性を向上させています。日常生活でもスマートデバイスやキャッシュレス決済が普及し、生活がより便利になっています。特にスマートフォンの普及によって、オンラインの利用が常態化し、インターネットに接続されたデバイスの多様化とともに、様々なコンテンツの閲覧が可能になりました。

2025年の国内広告市場におきましては、インターネット広告費の総広告費に占める構成比が50.2%と初めて過半数に達するなど市場の成長を牽引したほか、大阪・関西万博等の大型イベントを機にリアル媒体の活用も活発化し、4年連続で過去最高を更新いたしました（電通発表）。

このような環境の中、各企業ともデジタル技術を活用したプロモーション活動への関心が高く、デジタルデータを積極的に活用したマーケティング手法やデジタル戦略へのシフトを進め、同時に、企業のコミュニケーション領域につきましても、従来のメディア以外に、ECサイトやSNS、動画配信サイトのほかりクルートなど多方面に拡大しており、こうした変化の中で、企業のコミュニケーション活動には従来とは異なる発想が必要とされております。

当社グループはこれまで、お客さまの経営課題の解決に繋がる戦略を設計し、共に実践するパートナーになることを今後の在り方と定義し、これを『マーケティングデザイン』と称して、デジタル領域の拡大と新しい事業領域の開発に取り組んでまいりました。今後につきましても、この基本概念を踏襲し、組織力を結集した素早い対応（クイックレスポンス）と、お客さまへの深い理解に基づく提案活動を基本とし、お客さまの成長イメージを共に描き、その企業理念の実現に伴走してまいります。その変革の象徴として、当社は慣れ親しんだ「営業」という名称を廃止いたします。これからの私たちに求められているのは、単に広告枠を売る「営業」に留まらず、クライアントの事業そのものをより良い方向へ導き、新しい価値を生み出す「プロデュース（導く・創出する）」能力であると考えております。「御用聞きではなく、プロデューサーであれ」という強い想いと期待をこの名称に込め、地域に密着した広告会社としての強みを活かしながら、データやAIなどを活用したコンサルティング型ソリューションの拡充と、人材・組織の強化を一段と加速させてまいります。これにより、次世代デジタル技術を活用したマーケティングデザイン企業へと進化を遂げ、地域社会とともに未来を創造できる地元企業の成長を支えるパートナーを目指してまいります。

## ① 次世代デジタル技術を活用した付加価値提案力の向上

広告業界は、コロナ禍を経て急速に進むデジタル化の中で、新たな挑戦に直面しています。社会のデジタル化とメディアの多様化により情報量が増大し、生活者は自らの欲しい情報を選択するようになりました。また、広告を効果的に届けるためには、生活者の価値観を理解することも不可欠です。企業のコミュニケーション活動に新たな発想が求められ、広告の領域も多方面に拡大しています。今後、ますますスマートフォン利用の拡大とインターネット利用者数の増加に伴い、インターネット広告の需要が増加するとともに、動画ストーリーミングサービスの需要や広告クリエイティブのAI化が進むとともに、SNSを起点としたコミュニケーション活動が重要性を増してくると予想されます。

当社グループは、このような社会全体、業界全体の変化に対応すべく、地域に密着した広告会社としての強みを活かしながら、データやAIなどを活用したコンサルティング型ソリューションの拡充を図ります。その実践基盤として、個人の力量に依存した営業スタイルから脱却し、「組織対応」による「チーム戦」へと営業体制を転換いたします。具体的には、商談情報のデータベース化と商談進行状況のフェーズ管理を徹底するとともに、蓄積された社内ナレッジをAIデータベースで共有する仕組みを構築いたします。さらに、数字的根拠に基づいた営業強化研修を実施し、人的資本の底上げを図ることで、お客さまにとってより付加価値の高い提案活動を実践し、次世代デジタル技術を活用したマーケティングデザイン企業への進化を目指してまいります。

## ② 地域資源を活用したプロモーション活動の展開と組織総合力の強化

当社グループは、地域に密着した営業活動で培ったきめ細かな対応と、四国中国エリアに福岡、東京を加えた拠点ネットワーク、75年の実績に基づくノウハウによってお客さまの様々なニーズに応え、時代に即した提案活動によって、より質の高いコミュニケーション効果の創造に努めてまいりました。しかしながら、社会全体でデジタル化が急速に進展し、あらゆる面において大きな変化が見られている状況にあっては、急速な変化に対応したマーケティング戦略の立案が求められております。

このような変化の激しい経営環境を乗り越え、顧客の深層に眠るニーズの掘り起こしや難易度の高い接戦案件を勝ち切るためには、ビジネスプロデュース本部（旧・営業本部）単独の動きにとどまらない「組織の総合力」が不可欠です。そこで当社グループは、各局を横断的に機能させ、組織全体のソリューション力を最大化させる戦略的専門部隊として「ソリューションデザイン局」を新設いたしました。スペースデザイン室やデジタルデザイン室が持つ専門性を武器に、AI領域の活用やパートナー企業とのアライアンスも積極的に生かし、各局と密に連携しながら、時には先頭に立って包括的な解決策を設計し、会社全体の総合力で案件獲得を目指します。また、これまで高松本社に集結させていたデジタルデザイン室につ

いては、グループ会社である「アド・セイル」とより強固に連携することで広域で戦える盤石な体制を築いてまいります。

さらに、お客さまに提供できる価値（サービス）を拡充し、地方創生に貢献しながら収益の改善を図るため、地域資源を積極的に活用いたします。四国内の大型スポーツ・文化イベントのサポートを通じた自治体や企業との連携強化、地域の観光振興、文化振興、商業活性化を視野に入れた実践的なプロジェクトの構想を進めてまいります。加えて、既存の広告業の枠を超えた当社グループの「新しい収益の柱」を創り出すため、社長直轄の未来を創る新事業プロジェクトとして「地域共創室」を高松・松山の2拠点で始動いたしました。事業計画の策定から資金提供まで会社として全面的にバックアップし、事業化を目指すことで、地域社会とともに持続的に成長できる新たなビジネスモデルを確立してまいります。

### ③ コミュニケーションビジネスと親和性の高い新規事業への取り組みの推進

当社グループの営むコミュニケーションビジネスの領域では、効果的なコミュニケーション活動はブランドの認知度を高め、信頼を築くのに役立ち、顧客との良好なコミュニケーションは長期的な関係を築き、顧客満足度を向上させるものとなります。当社グループは、コミュニケーションビジネスをとおして、お客さまの製品やサービスのほかブランドイメージなどを生活者に効果的に伝えるための戦略を提供しており、お客さまのニーズや期待を的確に把握し、それに基づいたコミュニケーション戦略を構築してまいりました。また、当社グループの持つ創造的なアイデアを生み出す力は、様々なビジネスにおいて新しい価値を提供するための原動力となり、市場での競争力を高める他社との差別化を図るものとなります。

当社グループにおきましては、こうしたコミュニケーションビジネスの遂行により得られた強みを活かし、親和性の高い新規事業への取り組みを積極的に推進してまいります。具体的には、商業空間やオフィス空間における生活者満足度や生産性の向上に繋がる「空間プロデュース」に取り組むほか、地域のクライアント企業のブランディングや採用活動を強力に支援するため、新たに採用マーケティング事業を開始いたしました。高い注目度と費用対効果を両立させることで、クライアント企業の認知拡大と企業価値の向上に貢献してまいります。

さらに、地域商社機能と連携した製品開発から販売促進までの一貫したサポート体制の実現として、地元企業と共同で四国の魅力を発信する新ブランドを立ち上げました。四国の産業活性化および観光需要の創出に寄与するなど、既存事業の枠を超えた新たな収益基盤の構築に努めてまいります。

#### ④ 事業エリアの拡大と西日本攻略に向けた戦略的体制構築

当社グループは、今後の事業拡大および収益力強化のための重要な成長戦略として、既存事業の拡大や新規事業への参入を目的とした事業エリアの拡大を推進しております。この実現に向け、当社グループと高いシナジー効果を有する企業や、地域創生の推進に寄与する企業等を対象として、積極的に成長投資を行っていく方針であります。具体的には、コア事業であるコミュニケーションサービス業を中心に、デジタル領域における優れた技術、特定の市場での強固な顧客基盤や優秀な人材、あるいは新たな収益機会の創出に資する異業種等をターゲットとして、幅広く投資機会を検討してまいります。

また、現在保有する四国中国エリアおよび福岡・東京の拠点ネットワークをさらに拡充・深化させるため、戦略的な組織改編を実施いたしました。これまで少数精鋭で活動していた「マーケティングデザイン推進室」を、高松本社の主力である「第一ビジネスプロデュース局」内へと配置転換いたしました。これは、既存エリアの強化にとどまらず、当社グループの商圏を西日本全域へと拡大させるための「突破口」を開くという明確な意志に基づくものであります。第一ビジネスプロデュース局とマーケティングデザイン推進室が一体となり、西日本エリア攻略の「コントロールタワー」として機能することで、当社グループの未来を広げる新たな収益の柱を確立してまいります。

#### ⑤ 強みを活かした多面的な取り組みの強化

当社グループにおきましては、今後の事業拡大および収益力強化のための施策として、既存事業の拡大や新規事業への参入に取り組んでおり、四国の選りすぐりの逸品を販売するオンラインショップ『トモニ市場オンライン』の運営に努めるほか、徳島県および香川県の物産販売店舗『徳島・香川トモニ市場～ふるさと物産館～』の運営をとおして地域産品の販路拡大に取り組んでおります。こうした取り組みによって、地域産品メーカーの帳合をとれることが強みとなり、百貨店や大型量販店での展示販売に繋がっております。

当社グループにおきましては、県外の物産展や催事へ出展するほか、既存商品の見直しによる商品開発や地域産品のブランディングと販路拡大を実施し、強みを活かした多面的な取り組みと確実な収益化に取り組んでまいります。

#### ⑥ グループシナジーの創出と開発体制の高度化

当社グループは昨年10月、株式会社フェローを新たにグループに迎え入れました。当社グループのマーケティング・データ分析力と、同社のコミュニケーション自動化技術および強固な自治体基盤を融合させることで、メディアとダイレクトチャネルを組み合わせた戦略設計や、社会変化に対応した行政コミュニケーションの実現、親和性の高い新サービスの開発が可能となります。当社グループは、テクノロジーの力でコミュニケーションの質を高

め、地域社会と未来を共創するパートナーを目指してまいります。

また、今後はソフトウェアの開発を中核に据えた自律的成長への移行が急務であります。属人化していた仕様書やノウハウを集約・効率化するなどナレッジの資産化を推進することによって、デジタルツールを武器に個人の知恵を組織の資産へ変換し、最大の壁である開発体制の高度化を図り、技術と知恵で選ばれる技術者集団へと進化してまいります。

#### ⑦ 人材への投資

当社グループの競争力の源泉は人材であり、当社グループにとって最も重要な経営資源であります。お客さまに満足いただけるコミュニケーションサービスを提供するためには、優秀な人材の確保と育成のほか、専門的な知識を持った人材の獲得も重要な経営課題であります。また、社員の「健康」や「働き方」も企業の業績や存続に関係する重要な経営課題であります。

当社グループにおきましては、優秀な人員の確保と育成はもちろんのこと、多様な働き方の尊重や心身の健康に配慮した安全衛生について、引き続き取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産および損益の概況

(単位：千円)

| 区 分                                      | 第72期<br>2022年4月～<br>2023年3月 | 第73期<br>2023年4月～<br>2024年3月 | 第74期<br>2024年4月～<br>2025年3月 | 第75期<br>2025年4月～<br>2026年3月 |
|------------------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 総 売 上 高                                  | 7,561,854                   | 7,625,495                   | 7,968,647                   | 7,858,502                   |
| 収 益                                      | 2,107,165                   | 2,050,986                   | 2,097,648                   | 2,224,849                   |
| 経 常 利 益                                  | 187,594                     | 62,700                      | 84,720                      | 2,031                       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益<br>又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) | 136,123                     | △74,247                     | 27,262                      | △4,762                      |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純損失 (△)           | 36円03銭                      | △19円55銭                     | 6円50銭                       | △0円99銭                      |
| 総 資 産                                    | 4,217,205                   | 4,086,350                   | 4,238,572                   | 4,315,726                   |
| 純 資 産                                    | 1,873,852                   | 1,930,604                   | 2,037,804                   | 2,305,488                   |

### ② 当社の財産および損益の概況

(単位：千円)

| 区 分                            | 第72期<br>2022年4月～<br>2023年3月 | 第73期<br>2023年4月～<br>2024年3月 | 第74期<br>2024年4月～<br>2025年3月 | 第75期<br>2025年4月～<br>2026年3月 |
|--------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 総 売 上 高                        | 5,555,633                   | 5,744,101                   | 5,881,611                   | 5,578,875                   |
| 収 益                            | 1,167,509                   | 1,170,501                   | 1,231,812                   | 1,185,497                   |
| 経 常 利 益<br>又は 経 常 損 失 (△)      | 82,407                      | 130,501                     | 40,927                      | △54,347                     |
| 当 期 純 利 益<br>又は 当 期 純 損 失 (△)  | 48,702                      | 80,157                      | △17,350                     | △56,844                     |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純損失 (△) | 12円89銭                      | 21円12銭                      | △4円14銭                      | △11円87銭                     |
| 総 資 産                          | 3,335,752                   | 3,503,235                   | 3,546,623                   | 3,625,758                   |
| 純 資 産                          | 1,581,683                   | 1,791,231                   | 1,851,562                   | 2,062,380                   |

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 名称             | 所在地               | 資本金<br>(千円) | 当社の出資比率<br>(%) | 主要な事業内容                                         |
|----------------|-------------------|-------------|----------------|-------------------------------------------------|
| 株式会社あわわ        | 徳島市<br>南末広町       | 30,000      | 100.0          | 雑誌・書籍の出版・販売、広告物の<br>企画・制作                       |
| アド・セイル株式会社     | 高松市<br>高本町        | 49,000      | 100.0          | インターネットを利用したマーケテ<br>ィング活動の企画、立案                 |
| 株式会社ゴング        | 福岡市<br>中央区        | 37,000      | 100.0          | 広告の企画・制作、マーケティング<br>リサーチ、プロモーションプランニ<br>ング      |
| 株式会社 a d e a r | 高知県<br>高知市<br>北本町 | 30,000      | 100.0          | 広告の企画・制作、マーケティング<br>リサーチ、プロモーションプランニ<br>ング      |
| 株式会社 F I S H   | 高松市<br>丸亀町        | 15,000      | 100.0          | マーケティング領域のコンサルティ<br>ング、事業開発、プロダクト開発、<br>ブランディング |
| 株式会社MD&アソシエイツ  | 高松市<br>高林町        | 10,000      | 100.0          | 地域商品の開発・ブランディング、<br>地域製品の販路拡大                   |
| 株式会社フェロー       | 高松市<br>高寺井町       | 30,000      | 100.0          | 自動受注・予約受付システムなどの<br>ハードウェア機器開発、ソフトウェ<br>アの開発    |

(注) 1. 上記は全て連結子会社であります。

2. 南放セーラー広告株式会社と株式会社メディア・エーシーは、2025年4月1日付で、南放セーラー広告株式会社を存続会社とし、株式会社メディア・エーシーを消滅会社とする吸収合併を行い、存続会社である南放セーラー広告株式会社は同日から商号を株式会社 a d e a r に変更しております。

3. 当社は、2025年10月1日付で、株式会社フェローの全株式を取得し、子会社といたしました。

### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、広告業を主たる事業とし、四国中国九州エリアおよび東京を主要事業エリアとして、テレビ、ラジオ、新聞および雑誌を中心とする各種メディアを媒体とした広告の企画、立案、制作、ならびに、セールスプロモーションやインターネット関連広告など、広告に関するあらゆるサービス活動を行うほか、『あわわアプリ』の運営、徳島県全域においてフリーマガジン『ワイヤー』およびタウン情報誌『めぐる、』の発行を行っております。

その他、物産館『徳島・香川トモニ市場～ふるさと物産館～』の運営およびECサイト『トモニ市場オンライン』の運営ならびに『クラウド斎場予約システム』などソフトウェア等の開発を行っております。

## (8) 主要な営業所

### ① 当社

| 名 称     | 所 在 地               | 名 称     | 所 在 地           |
|---------|---------------------|---------|-----------------|
| 高 松 本 社 | 高 松 市 扇 町           | 倉 敷 支 社 | 倉 敷 市 白 楽 町     |
| 愛 媛 本 社 | 松 山 市 北 斎 院 町       | 西 讃 支 社 | 丸 亀 市 土 器 町     |
| 岡 山 本 社 | 岡 山 市 北 区 東 古 松 南 町 | 東 予 支 社 | 新 居 浜 市 繁 本 町   |
| 徳 島 支 社 | 徳 島 市 新 南 福 島       | 東 京 支 社 | 東 京 都 港 区 虎 ノ 門 |
| 広 島 支 社 | 広 島 市 中 区 橋 本 町     |         |                 |

### ②重要な子会社

重要な子会社の所在地は、「1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 重要な親会社および子会社の状況②重要な子会社の状況」に記載した所在地のとおりであります。

## (9) 従業員の状況

### ①企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 |
|------|--------|
| 192名 | 13名増   |

(注) 従業員数は就業人員数であり、受入出向者を含み、他社への出向者および契約社員を含んでおりません。

### ②当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 100名 | 一名     | 44.4歳 | 17.3年  |

(注) 従業員数は就業人員数であり、他社への出向者および契約社員を含んでおりません。

## (10) 主要な借入先

該当事項はありません。

## (11) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として位置付け、安定した配当を継続して実施することを基本とし、設備投資や販売強化等に関する資金需要の状況、業績の動向、ならびに内部留保の充実等を総合的に検討したうえで配当額を決定しております。

## (12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 16,000,000 株
- (2) 発行済株式の総数 6,078,000 株 (うち自己株式 930,928 株)
- (3) 株主数 2,486 名
- (4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名         | 持 株 数     | 持株比率  |
|---------------|-----------|-------|
| セーラー広告取引先持株会  | 529,900 株 | 10.2% |
| セーラーグループ社員持株会 | 398,200 株 | 7.7%  |
| 株式会社香川銀行      | 180,000 株 | 3.4%  |
| 村上 義 憲        | 168,300 株 | 3.2%  |
| 株式会社読宣WEST    | 160,000 株 | 3.1%  |
| 工藤 信 仁        | 142,000 株 | 2.7%  |
| 千田 裕 也        | 140,000 株 | 2.7%  |
| 村山 信 也        | 137,000 株 | 2.6%  |
| 株式会社SBI証券     | 113,560 株 | 2.2%  |
| 加納 大 樹        | 107,400 株 | 2.0%  |

(注) 当社は、自己株式930,928株を保有しておりますが、大株主からは除いております。また、持株比率は当該自己株式を控除して計算しております。

## (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に従業員等に職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員（取締役）に関する事項

### (1) 会社役員（2026年3月31日現在）

| 地 位           | 氏 名                                        | 担当および重要な兼職の状況       |
|---------------|--------------------------------------------|---------------------|
| 代 表 取 締 役 会 長 | 村 上 義 憲                                    |                     |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 香 川 裕 史                                    |                     |
| 取 締 役 C I O   | 間 敬 三                                      | コミュニケーションデザイン局担当    |
| 常 務 取 締 役     | 萱 原 一 則                                    | コーポレートデザイン局担当       |
| 常 務 取 締 役     | 高 藤 聖 二                                    | 第二営業局担当             |
| 取 締 役         | 森 川 稔                                      | 第一営業局担当             |
| 取締役（常勤監査等委員）  | 原 渕 定 夫                                    |                     |
| 取締役（監査等委員）    | 武 田 真 由 美<br><small>（戸籍上の氏名：田辺真由美）</small> | 後記「社外役員の兼職その他の状況」参照 |
| 取締役（監査等委員）    | 福 川 盛 二                                    |                     |

- (注) 1. 武田真由美および福川盛二の両名は、社外取締役であります。なお、両名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ております。
2. 監査等委員武田真由美は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
3. 当社では、監査等の環境整備や重要な社内会議への出席による円滑な社内の情報収集、内部監査部門等との緊密な連携、内部統制システムの日常的なモニタリングを可能とするため、原測定夫を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 森川稔は、2026年4月1日をもって常務取締役に就任しております。
5. 当社は役員等賠償責任保険契約に加入しておりません。
6. 武田真由美の戸籍上の氏名は、田辺真由美であります。

### (2) 会社役員に対する報酬等

#### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年6月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役の報酬等に関する事項につきましては、以下の方針に基づき定時株主総会終了後の取締役会において、個人別の報酬等の額の決定とあわせて決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等につきましては、固定報酬と賞与で構成しております。固定報酬は、経営環境、同業他社の状況、当社の業績等を考慮した報酬水準とし、役割責任に応じた報酬として支給しております。賞与につきましては、株主との価値共有を図るため事業年度の業績を勘案し、賞与を支給するのに十分な連結の当期純利益を確保したと判断される場合に、その支給の可否を決定しております。なお、当社におきま

しては、過年度の業績推移およびその内容、ならびに、特別損益による業績への影響を総合的に判断して当社業績を評価し、過年度を含めた連結の親会社株主に帰属する当期純利益金額の獲得状況から役員賞与の支給有無を決定しておりますので、具体的な目標値は定めておりません。

監査等委員である取締役の報酬等につきましては、監査等委員である取締役の協議により決定しております。なお、監査等委員である取締役に対しましては、その職務執行の対価としての報酬が業績の成果と連動して増減させることに馴染まないことから、賞与は支給せず、固定報酬のみといたしております。

## ② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額につきましては、2021年6月24日開催の第70回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額につきましては、賞与を含み、年額1億5,000万円以内とする旨を決議いただいております。また、監査等委員である取締役の報酬限度額につきましては、年額2,000万円以内とする旨を同株主総会において決議いただいております。当該決議に係る支給対象取締役は6名であります。また、監査等委員である取締役の報酬限度額につきましては、年額2,000万円以内とする旨を同株主総会において決議いただいております。当該決議に係る支給対象の監査等委員である取締役は3名であります。

## ③ 取締役の報酬等の額

| 役員区分                       | 報酬等の総額<br>(千円)   | 報酬等の種類別の総額(千円)   |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|----------------------------|------------------|------------------|-------------|------------|-----------------------|
|                            |                  | 基本報酬             | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 92,557<br>(一)    | 92,557<br>(一)    | —<br>(一)    | —<br>(一)   | 6<br>(一)              |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 9,722<br>(3,600) | 9,722<br>(3,600) | —<br>(一)    | —<br>(一)   | 3<br>( 2)             |

## ④ 当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度におきましては、第74回定時株主総会後に開催された取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容、ならびに、固定報酬額について全取締役個々の配分を決定いたしました。また、取締役の個人別の報酬等の内容ならびに報酬等の額の決定にあたっては、株主総会でご承認いただいた報酬限度額の範囲内で、取締役会が原案について内規および決定方針との整合性を含め総合的に検討した結果、決定方針に沿うものであると判断しております。なお、当事業年度における賞与引当額はありませぬ。

### (3) 社外役員に関する事項

#### 取締役（監査等委員）

##### ( i )社外役員の兼職その他の状況

| 地 位        | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                       |
|------------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役（監査等委員） | 武 田 真 由 美 | トモニホールディングス株式会社監査等委員<br>武田真由美公認会計士事務所代表<br>当社はトモニホールディングス株式会社の子会社である株式会社香川銀行と借入等の取引関係がありますが、その取引額等は東京証券取引所の定める独立性の基準に抵触するものではありません。 |
| 取締役（監査等委員） | 福 川 盛 二   | 該当事項はありません。                                                                                                                         |

##### ( ii )主要取引先等特定関係事業者との親族関係

該当事項はありません。

##### ( iii )当事業年度における主な活動状況

社外取締役である監査等委員武田真由美は、当事業年度開催の監査等委員会12回のうち12回に出席し、会計処理などを中心に適宜質問し、公認会計士としての立場から意見を述べるとともに、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

社外取締役である監査等委員福川盛二は、当事業年度開催の監査等委員会12回のうち12回に出席し、討議内容についての疑問点等を解消するため適宜質問し、客観的な観点から意見を述べるとともに、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

上記監査等委員両名は取締役会にも出席しており、武田真由美は当事業年度開催の取締役会15回のうち14回に出席し、公認会計士としての知見に基づいて質問、助言を行いました。また、福川盛二は当事業年度開催の取締役会15回のうち15回に出席し、金融機関における長年の経験をとおして培った知識・見地から議案審議に必要な発言を適宜行いました。

##### ( iv )責任限定契約の内容

当社は、武田真由美および福川盛二の両名との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額であります。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 えひめ有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                 |           |
|---------------------------------|-----------|
| ①当事業年度に係る報酬等の額                  | 21,000 千円 |
| ②当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 21,000 千円 |

- (注) 1. 当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、見積り算定根拠などを確認し、検討した結果、当該報酬等の額が相当であると判断し、同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらを合計して記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合等、会計監査人の変更が必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的事項とすることを求めます。

# 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部              |                  | 負 債 の 部                |                  |
|----------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目                  | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>2,204,810</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>1,387,245</b> |
| 現金及び預金               | 708,508          | 支払手形及び買掛金              | 969,233          |
| 受取手形及び売掛金            | 1,336,276        | 短期借入金                  | 60,000           |
| 商 品                  | 18,360           | 一年内返済予定の長期借入金          | 35,597           |
| 仕 掛 品                | 42,915           | 未 払 法 人 税 等            | 10,058           |
| 貯 蔵 品                | 3,612            | 賞 与 引 当 金              | 67,288           |
| 未収還付法人税等             | 4,622            | そ の 他                  | 245,068          |
| そ の 他                | 96,103           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>622,992</b>   |
| 貸 倒 引 当 金            | △5,589           | 社 債                    | 200,000          |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>2,110,916</b> | 長 期 借 入 金              | 161,610          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>841,318</b>   | 退職給付に係る負債              | 170,856          |
| 建物および構築物             | 196,861          | 役員退職慰労引当金              | 9,362            |
| 土 地                  | 610,040          | そ の 他                  | 81,164           |
| そ の 他                | 34,416           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>2,010,238</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>48,160</b>    | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| の れ ん                | 24,247           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>2,174,866</b> |
| そ の 他                | 23,912           | 資 本 金                  | 294,868          |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>1,221,437</b> | 資 本 剰 余 金              | 444,212          |
| 投資有価証券               | 393,470          | 利 益 剰 余 金              | 1,560,757        |
| 繰延税金資産               | 33,814           | 自 己 株 式                | △124,972         |
| 投資不動産                | 601,369          | その他の包括利益累計額            | 130,622          |
| そ の 他                | 202,395          | その他有価証券評価差額金           | 130,997          |
| 貸 倒 引 当 金            | △9,612           | 退職給付に係る調整累計額           | △375             |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>4,315,726</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>2,305,488</b> |
|                      |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>4,315,726</b> |

# 連結損益計算書

〔2025年4月1日から  
2026年3月31日まで〕

(単位：千円)

| 科 目                          | 金 額     |           |
|------------------------------|---------|-----------|
| 総 売 上 高 (参 考)                |         | 7,858,502 |
| 収 売 上 原 価                    |         | 2,224,849 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費          |         | 494,774   |
| 営 業 外 収 益                    |         | 1,730,074 |
| 営 業 損 失                      |         | 1,753,215 |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金            | 7,940   |           |
| 投 資 不 動 産 賃 貸 料              | 42,759  |           |
| 助 成 金 収 入                    | 4,935   |           |
| そ の 他                        | 12,170  |           |
| 営 業 外 費 用                    |         | 67,805    |
| 支 払 利 息                      | 5,037   |           |
| 不 動 産 賃 貸 費 用                | 24,614  |           |
| 株 式 報 酬 費 用 消 滅 損            | 3,903   |           |
| 支 払 手 数 料                    | 6,941   |           |
| そ の 他                        | 2,136   |           |
| 経 常 利 益                      |         | 42,633    |
| 特 別 利 益                      |         | 2,031     |
| 特 別 損 失                      |         |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益            | 695     | 695       |
| 固 定 資 産 除 却 損                | 914     | 914       |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益        |         | 1,811     |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税        | 18,960  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                | △12,385 | 6,574     |
| 当 期 純 損 失                    |         | 4,762     |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益 |         | —         |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 損 失 |         | 4,762     |

(参考) 総売上高は、当社グループの営業活動によって得た販売額の総額であります。『収益認識に関する会計基準』に準拠した指標ではありませんが、投資者が当社グループの事業規模を判断するうえで重要な指標であると認識し、従前の企業会計原則に基づき算出し、参考情報として開示しております。

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |  |     |                  | 負 債 の 部                |  |     |                  |
|------------------------|--|-----|------------------|------------------------|--|-----|------------------|
| 科 目                    |  | 金 額 |                  | 科 目                    |  | 金 額 |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         |  |     | <b>1,235,573</b> | <b>流 動 負 債</b>         |  |     | <b>996,496</b>   |
| 現金及び預金                 |  |     | 354,649          | 支払手形                   |  |     | 161,383          |
| 電子記録簿                  |  |     | 10,396           | 買掛金                    |  |     | 550,363          |
| 商掛                     |  |     | 735,923          | 短期借入金                  |  |     | 60,000           |
| 仕掛                     |  |     | 3,627            | 一年内返済予定の長期借入金          |  |     | 35,597           |
| 貯蔵品                    |  |     | 39,354           | 未払金                    |  |     | 18,585           |
| 前払費用                   |  |     | 222              | 未払消費税                  |  |     | 30,534           |
| 前払法人税等                 |  |     | 39,819           | 未前受金                   |  |     | 7,431            |
| 未収の引当金                 |  |     | 25,944           | 賞与引当金                  |  |     | 52,194           |
| 貸倒引当金                  |  |     | 1,331            | その他の負債                 |  |     | 48,000           |
| <b>固 定 資 産</b>         |  |     | <b>2,390,184</b> | <b>固 定 負 債</b>         |  |     | <b>566,881</b>   |
| 有形固定資産                 |  |     | 780,964          | 社長期借入金                 |  |     | 200,000          |
| 構築物                    |  |     | 178,459          | 退職給付引当金                |  |     | 161,610          |
| 構築物及び備品                |  |     | 804              | 長期預り金                  |  |     | 126,624          |
| 工具、器具及び備品              |  |     | 11,539           | その他の負債                 |  |     | 31,245           |
| 土地                     |  |     | 575,980          | <b>負 債 合 計</b>         |  |     | <b>1,563,377</b> |
| リース資産                  |  |     | 14,181           | <b>純 資 産 の 部</b>       |  |     |                  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     |  |     | <b>21,624</b>    | <b>株 主 資 本</b>         |  |     | <b>1,935,899</b> |
| 商標                     |  |     | 291              | 資本金                    |  |     | 294,868          |
| ソフトウェア                 |  |     | 12,026           | 資本剰余金                  |  |     | 444,212          |
| 電話加入権                  |  |     | 9,306            | 資本準備金                  |  |     | 194,868          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> |  |     | <b>1,587,596</b> | その他の資本剰余金              |  |     | 249,343          |
| 投資有価証券                 |  |     | 332,074          | <b>利 益 剰 余 金</b>       |  |     | <b>1,321,790</b> |
| 関係会社株式                 |  |     | 470,436          | 利益準備金                  |  |     | 34,500           |
| 関係会社長期貸付金              |  |     | 80,000           | その他の利益剰余金              |  |     | 1,287,290        |
| 破産更生債権                 |  |     | 8,450            | 土地圧縮積立金                |  |     | 25,420           |
| 繰延税金資産                 |  |     | 18,119           | 別途積立金                  |  |     | 1,238,500        |
| 投資不動産                  |  |     | 601,369          | 繰越利益剰余金                |  |     | 23,369           |
| 保険積立金                  |  |     | 17,056           | <b>自 己 株 式</b>         |  |     | <b>△124,972</b>  |
| 貸倒引当金                  |  |     | 124,600          | 評価・換算差額等               |  |     | 126,480          |
|                        |  |     | △64,510          | その他有価証券評価差額金           |  |     | 126,480          |
| <b>資 産 合 計</b>         |  |     | <b>3,625,758</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       |  |     | <b>2,062,380</b> |
|                        |  |     |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> |  |     | <b>3,625,758</b> |

# 損 益 計 算 書

〔2025年4月1日から  
2026年3月31日まで〕

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額         |
|-----------------------|---------|-----------|
| 総 売 上 高 ( 参 考 )       |         | 5,578,875 |
| 収 益                   |         | 1,185,497 |
| 売 上 原 価               |         |           |
| 商 品 原 価               | 976     |           |
| 制 作 費                 | 167,423 | 168,400   |
| 売 上 総 利 益             |         | 1,017,097 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 1,098,452 |
| 営 業 損 失               |         | 81,355    |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 7,157   |           |
| 投 資 不 動 産 賃 貸 料       | 51,672  |           |
| そ の 他                 | 10,396  | 69,226    |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 4,737   |           |
| 不 動 産 賃 貸 費 用         | 24,614  |           |
| 株 式 報 酬 費 用 消 滅 損     | 3,903   |           |
| 支 払 手 数 料 他           | 6,941   |           |
| そ の 他                 | 2,020   | 42,217    |
| 経 常 損 失               |         | 54,347    |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 695     | 695       |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 3,842   | 3,842     |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |         | 57,493    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,301   |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △2,950  | △649      |
| 当 期 純 損 失             |         | 56,844    |

(参考) 総売上高は、当社の営業活動によって得た販売額の総額であります。「収益認識に関する会計基準」に準拠した指標ではありませんが、投資者が当社の事業規模を判断するうえで重要な指標であると認識し、従前の企業会計原則に基づき算出し、参考情報として開示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

セーラー広告株式会社  
取締役会 御中

### えひめ有限責任監査法人

愛媛県松山市

指定有限責任社員 公認会計士 別府 淳  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森本 洋右  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セーラー広告株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セーラー広告株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

セーラー広告株式会社  
取締役会 御中

### えひめ有限責任監査法人

愛媛県松山市

指定有限責任社員 公認会計士 別府 淳  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森本 洋右  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セーラー広告株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監査報告書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第75期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的な報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、会社の内部統制部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人えひめ有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人えひめ有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月20日

セーラー広告株式会社 監査等委員会

|           |          |   |
|-----------|----------|---|
| 監査等委員（常勤） | 原  淵  定夫 | ㊟ |
| 監査等委員     | 武田  真由美  | ㊟ |
| 監査等委員     | 福川  盛二   | ㊟ |

(注) 監査等委員武田真由美及び福川盛二は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会会場 ご案内図

## 会場

香川県高松市番町二丁目2番2号  
**高松商工会議所会館  
大ホール（2階）**

## 交通

J R 高松駅…………… 徒歩約**10分**  
ことでん瓦町駅……… 徒歩約**15分**  
五番町バス停…………… 徒歩約**5分**

※専用の駐車場をご用意しておりませんので、公共の交通機関のご利用をお願いいたします。



当社は、本定時株主総会におきまして、地球温暖化防止に向けた省エネルギー化および節電への取り組みとして、会場の室温を調整したうえで、役職員が軽装(クールビズ)で対応させていただく予定です。何卒、趣旨をご理解いただき、ご了承くださいませようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを採用しています。